



西村建設株式会社

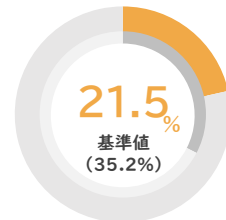
二つ星企業 滋賀県R7認証第40号

企業HP

<https://www.nishimura-c.co.jp/>

企業・団体PR

未だに男社会のイメージが強い建設業界で、特に若手女性社員の採用は年々厳しくなっていますが、当社には出産・育児を終えた女性社員が多く在籍しており、手本とできる様々なライフプランを持つ社員がいることは大変な強みです。短時間勤務や時差出勤制度などの柔軟な働き方、時間単位で取得できる有給や看護介護休暇などの社内制度を整え、社員が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場を目指していきます。

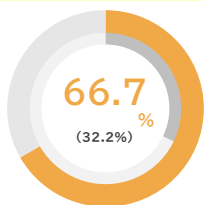


女性正規従業員比率

※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況

平均勤続年数の男女差	3.2年 (3.9年以内)	勤続年数の男女差が小さい企業です。
女性労働者の平均勤続年数	17年 (10.7年以上)	産業ごとの平均に比べて、女性の平均勤続年数が長い企業です。



男性の育児休業取得率

男性も育児休業を取りやすい企業風土です。

実施している取組

残業を減らすための取組

所定外労働を減らすための取組を行っています。

働きやすい職場づくりに向けた取組

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組や、社内のコミュニケーション向上等の取組など、働きやすい職場を目指した取組を行っています。

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

イクボス宣言

代表者がイクボスとして宣言しており、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいます。

各職務・部署への柔軟な人事配置

女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人事配置が行われています。

研修等や教育訓練機会の整備

女性の活躍を推進するために、研修への参加等に積極的に取り組んでいます。

経営者自らの女性活躍推進への取組

経営者自らが積極的に女性活躍推進に取り組んでいます。

活躍を推進する体制の整備

女性の活躍に関する専門の組織や担当職を設置するなど、女性活躍に企業を挙げて取り組んでいます。

女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動計画を策定しています。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

子が小学校就学後まで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学後も利用可能です。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度があります。

両立支援制度を利用しやすい評価制度

育児休業制度等を利用した場合、昇給等に通常勤務と差がありません。

企業プロフィール

会 社 名	西村建設株式会社		
所 在 地	滋賀県湖南市中央三丁目12番地		
電 話 番 号	0748-72-1121	F A X 番 号	0748-72-7919
認 証 期 間	令和7年(2025年)8月23日	～	令和10年(2028年)8月22日
初回認証日	平成28年(2016年)7月28日	(二つ星企業 滋賀県27認証第20号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。